

『松山市自主防災組織ネットワーク会議』シンボルマーク募集要項

松山市自主防災組織ネットワーク会議は、大規模災害発生時に「本当に動ける組織づくり」に努め、地域防災力の向上を図ることを目的として、平成20年6月に市内41地区の自主防災組織連合会により設立され、現在に至るまで、本市の地域防災力の向上のために様々な会議や研修会、訓練などを開催してきました。

このたび、ネットワーク会議の更なる活性化と団結を進めるにあたり、全市の自主防災組織連合会の統一感を創出するとともに、地域防災の団結・絆を深めるシンボルとして、本会が運営する会議や研修会、訓練などに使用するシンボルマークを次のとおり募集いたします。

1 募集作品 「松山市自主防災組織ネットワーク会議」のシンボルマークのデザイン

【内容】

- (1) 松山市自主防災組織ネットワーク会議を、市内外にPRするために適したもの。
- (2) 「地域防災の要(かなめ)」であることを表現していること。
- (3) 地域の防災活動への愛着を深めるための一助となり得るもの。
- (4) シンボルマークの色数及び大きさは自由であるが、単色での使用、また、拡大及び縮小での使用も考慮すること。

【参考】松山市自主防災組織ネットワーク会議の紹介・運営イメージ

2 応募資格 どなたでもご応募いただけます。(年齢、住所、プロ・アマチュアを問いません。)

3 募集期間 平成27年7月1日(水)～7月31日(金)必着

4 応募方法 お1人何作品でもご応募いただけます。

【用紙による応募】

- (1) 応募用紙の枠内にデザインしてください。
- (2) 1つの作品につき、応募用紙1枚を使用してください。
- (3) 作品ごとに、①シンボルマークデザイン、②作品の説明(100字程度)、③郵便番号、④住所、⑤氏名、⑥氏名ふりがな、⑦年齢、⑧電話番号、⑨職業(学校名・学年)を記載してください。
- (4) 送付先

〒790-0811 松山市本町六丁目6番地1

松山市自主防災組織ネットワーク会議事務局(松山市消防局 地域防災課内)

「シンボルマーク募集」担当あて

※作品は折り曲げずに送付してください。

※FAXによる応募はできません。

【電子データによる応募】

- (1) 作品のファイル容量は2MB以下、解像度は350dpi程度で、形式はPDF、JPEGまたはGIFとしてください。
- (2) Eメールにてお送りください。
 - ① メール件名を「シンボルマーク応募」としてください。
 - ② 1作品につき、メール1通としてください。
 - ③ 応募用紙及び電子データをメールに添付してご応募ください。
 - ④ 採用された場合、後日、元のデータを郵送などの方法により、お送りいただくことがあります。
 - ⑤ メール提出におけるいかなるトラブルについても、松山市及び事務局は一切の責任を負いかねますので、ご了承ください。
 - ⑥ 送付先アドレス：jisyubou @city.matsuyama.ehime.jp

5 審査方法 松山市自主防災組織ネットワーク会議事務局において選考を行い、松山市ホームページ及び広報紙により、8月下旬に発表する予定です。

6 賞品 最優秀作品（1点） 賞状と記念品
優秀作品（3点） 賞状と記念品

7 作品の取扱い 採用された作品は、松山市自主防災組織ネットワーク会議に関する印刷物、ウェブサイトなどに使用します。

8 注意事項 下記の事項にご留意ください。

【応募に関する事項】

（費用の扱い）

デザイン画の作成及び応募にかかる費用はすべて応募者の負担とし、応募作品は返還しません。

（失格となる場合）

- (1) 提出書類に虚偽の記載をした場合
- (2) 提出期限内に所定の書類を提出しなかった場合
- (3) 募集要項の条件を満たしていない場合

（個人情報の取扱い）

応募者の個人情報は、応募作品の選考、採用通知、採用作品の発表、賞品の授与のために使用します。採用された作品の、作者氏名、住所の区市町村名などについて公表します。

【著作権に関する事項】

- (1) 募集する作品は、応募者が創作した未公表の作品とします。
- (2) 作品の中に第三者が著作権等の権利を有している著作物等を利用していないものとします。
- (3) 応募者は応募作品の商標・意匠の出願・登録をしないこととします。
- (4) 応募者は、応募事業の紹介や記録のために松山市及び事務局が応募作品を利用することを認めることとします。

【当選に関する事項】

(当選者が未成年者の場合の取扱い)

親権者の同意を得た上で、採用作品の決定と賞品の贈呈を行います。

(取り消しとなる場合)

以下の場合等には、採用決定後であっても採用を取り消し、賞品を返還いただくことがあります。

- (1) 作品の中に第三者が著作権等の権利を有している著作物等を利用していることが判明した場合
- (2) 作品が既発表のデザインと同一又は類似していた場合
- (3) 応募者の作品ではないことが判明した場合

【その他の事項】

- (1) 応募作品は、すべて募集要項の記載事項に同意いただいたものとみなします。
- (2) 募集要項に記載された事項以外について取り決める必要が生じた場合は、本実行委員会の判断により決定します。

【問い合わせ先】

松山市自主防災組織ネットワーク会議事務局

(松山市消防局 地域防災課内)

電話 089-926-9218

Eメール jisyubou@city.matsuyama.ehime.jp